

施設案内

施設使用方法

- ◇トレーニングルームを初めて使用する方は、安全に使用できるよう講習会を受講し、使用者登録が必要となります。
- ◇調理室や多目的室などの貸室は使用申請が必要です。他の公共施設と同様に、有料（減免あり）での使用となります。



待合コーナー



調理室



軽運動室

トレーニングルーム

初心者や女性、高齢者も利用しやすいトレーニングルームをコンセプトに、有酸素系マシンから筋力系マシンまでさまざまな機器を配置し、さらに、高性能の体成分分析装置による成果の確認や、常駐のトレーナーによる運動メニューの提案など、市民の皆さんの健康・体力づくりを幅広くサポートします。

使用料		金額 (1人につき)	
		右記以外	高齢者・障害者
1回	市内在住・在勤者	400円	300円
	上記以外	400円	400円
回数券 11回分	市内在住・在勤者	4,000円	3,000円
	上記以外	4,000円	4,000円
3カ月定期券 (市内在住・在勤のみ)		12,000円	9,000円

※「高齢者」とは、65歳以上の方

※「障害者」とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を保有する方

※中学生以下の方は使用できません。

※トレーニングルームを使用する方は、シャワールーム・ロッカールームを無料で使用できます。



筋力系マシン



有酸素系マシン



常駐トレーナーのサポート

開館時間

- ◇平日 午前9時～午後10時
- ◇休日 午前9時～午後7時
- ※日曜日および祝日

休館日

- ◇毎月第2回(休日の場合は翌平日)
- ◇年末年始(12月29日～1月3日)
- ※トレーニングルーム、シャワールームおよびロッカールーム
12月31日～1月1日

入館受付

- ◇閉館の1時間前まで
- ※シャワー・ロッカーは20分前まで

案内図



※ 神立駅東口から約4km 車で約6分

6月1日 オープン



かすみがうら ウェルネスプラザ



平成27年度末をもって廃校となった「穴倉小学校」を活用した『かすみがうらウェルネスプラザ』が間もなく完成します。
この施設は保健センターや地域包括支援センターなどの保健・福祉に関する機関の集約、さらには地域住民のコミュニティ活動の場など、全世代に対応する健康増進の拠点として、令和2年6月1日にオープンします。

施設名称

名称 かすみがうらウェルネスプラザ

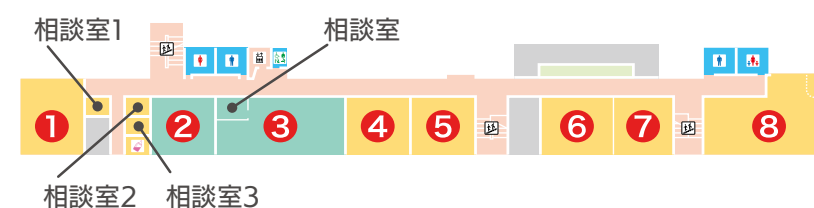
所在地 かすみがうら市穴倉 5462 (旧穴倉小学校)

管理運営 指定管理者：株式会社 フクシ・エンタープライズ
※保健センターや社会福祉協議会などには、各機関の職員を配置します。



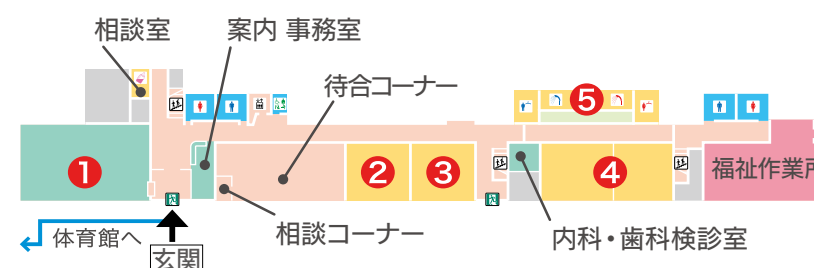
かすみがうらウェルネスプラザ本館フロア案内図

2階



- 1 201 音楽室
- 2 シルバー人材センター
- 3 社会福祉協議会
- 4 202 多目的室
- 5 203 多目的室
- 6 健康キッチン 調理室
- 7 204 軽運動室
- 8 205 多目的室

1階



- 1 保健センター
子育て世代包括支援センター
地域包括支援センター
- 2 101 健診・研修室
- 3 102 健診・研修室
- 4 トレーニングルーム
- 5 ロッカールーム
シャワールーム

妊娠から子育て、生活習慣病の予防から介護予防、地域のコミュニティから 高齢者のいきがいづくり、そしてさまざまな福祉事業の活用まで！

妊娠や子育ての窓口として 子育て世代包括支援センター

新たに子育て世代包括支援センターを新設します。不妊治療や養育支援、妊娠届出から、子育てにお悩みの方の支援、お子さんがすくすくと成長するためのサポートをしていきます。



詳細は P13 へ

保健予防と介護予防の窓口として 保健センター・地域包括支援センター

保健センターと包括支援センターを配置し、子どもから高齢者に至るまでの疾病の予防や介護の予防に係るさまざまな制度の利用や案内、予防事業を活用することが出来ます。



福祉と高齢者のいきがいづくりの窓口として 社会福祉協議会・シルバー人材センター

社会福祉協議会とシルバー人材センターが移転します。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的にボランティア活動・生活困窮者相談をはじめ、各種福祉事業制度などを行っています。

シルバー人材センターでは、高齢者が元気に楽しく働き、地域社会へ貢献することを目標に活動し、いきがいづくりを支援しています。

施設の機能を利用して かすみがうらウエルネスプラザ

トレーニングルームや調理室、音楽室や研修室、体育館などの施設を活用し、皆さんの身体の健康だけではなく、生活全体が積極的創造的なものとなるよう幅広い意味での健康づくりを応援します。

また、さまざまなサークル活動や団体の活動を支援し、活動の場を提供します。



地域のコミュニティの場として 霞ヶ浦中地区公民館志士庫支館

周辺の地域の皆さんのコミュニティづくりを大切に、施設を活用したさまざまな活動の場を提供するなど、地域の活性化を応援します。
※旧志士庫地区第1公民館の機能は、かすみがうらウエルネスプラザに移転します。



さまざまな健康機器を使って セルフチェック！！

体組成計や骨密度測定、認知度調査機器、筋力測定機器などの機器を取りそろえ、ご自身の手によって健康状態を確認することができます。

施設では、その結果をもって保健センターの保健師や管理栄養士などの助言を通して、施設内の調理室での実習やトレーニングマシンを使っての運動などにつなげ、施設を利用される皆さんの今現在と将来の健康を見守ります。

「健康まちづくり宣言」と

「かすみがうらウエルネスプラザ」

健康づくりと廃校活用による斬新な施設の展開

かすみがうら市は、市民自らが健康であることの重要性を考え、健康であるための行動を起こすきっかけづくりとして、「健康まちづくり宣言」を行いました。

かすみがうらウエルネスプラザでは、市民の皆さんが豊かな自然環境のもと、自らの生きる力を実感し、健康寿命を延ばすことを目的に、健康に生活できるよう、健康の維持・増進・疾病予防に一人ひとりが向き合い、毎日規則正しい生活が送れるよう、保健センターを中心に関係機関と指定管理者が連携し、皆さんの健康増進をサポートしていきます。

この施設の中核となる保健センターでは、①育児相談、②健診（乳幼児健診、がん検診など）・専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士）による健康相談（電話相談も含む）や訪問指導、③健康まつりの開催、④生活習慣病改善健康モデル事業などを引き続き実施していきます。

また、保育所・小学校と連携して、親子歯磨き教室や歯科相談を行っています。平成30年度から、虫歯予防に効果があるといわれるフッ化物洗口事業を開始し、赤ちゃんから高齢者まで生涯を通じた歯科保健事業を展開しています。

さらに、感染予防として協力医療機関による予防接種の実施や、尊い命を守るために市民の皆さんから献血のご協力をいただいています。

図 健康づくり増進課 ☎ 0299-59-2111

開館関連イベントについて

開館関連イベントにつきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

関連施設の今後の対応について

関連施設の今後の方向性

かすみがうらウエルネスプラザへの機能移転に伴う関連施設の今後の方向性は下記のとおりです。

施設	方向性（6月1日～）	施設	方向性（6月1日～）
霞ヶ浦保健センター	廃止	千代田高齢者センター	教育支援センターへ転用
千代田保健センター	廃止	旧志士庫地区第1公民館	廃止
霞ヶ浦高齢者センター	廃止		

働く女性の家トレーニング室の機能移転

働く女性の家のトレーニング室は、昭和62年の開館以来、市民の健康づくりや体力づくりのため、多くの皆さんにご利用いただきましたが、機器の老朽化などにより、令和2年9月30日をもって閉鎖し、かすみがうらウエルネスプラザに機能を移転することとなりました。これによる移転後の空きスペースは、より多くの方々が使用できる施設として活用する予定です。

世代を超え健康であることを
考えた生活のために